

平成14年度食料・農林水産業・農山漁村に関する意向調査

米の生産調整等に関する意向調査結果

【調査結果の概要】

1 米の生産調整について

(1) 生産調整の取組では、「これまでと同様に配分を受けた生産調整目標面積を達成したい」が6割となっている。

(2) 生産調整の問題点(複数回答)では、「生産調整目標面積が年々増大しているにもかかわらず、米の価格が上向かないこと」が8割となっている。

(図1)

(3) 生産調整の不公平や不公平感の内容(複数回答)では、「規模の大小にかかわらず、一律に生産調整が配分されること」が6割となっている。

(4) 生産調整の不公平や不公平感をなくすために必要な対応(複数回答)では、「生産調整実施者に対する助成等のメリット措置を強化すること」が6割となっている。

(5) 生産調整の新たな仕組みについては、「生産者の全員参加を義務化するなど生産調整をより厳格に行う仕組みにした方がよい」、「生産調整に参加するかどうかは生産者の選択に委ねる仕組みにした方がよい」、「米の生産を生産者の自己責任に委ねることとし、生産調整は廃止した方がよい」及び「現行の仕組みでよい」がそれぞれほぼ4分の1となっている。(図2)

図1 生産調整の問題点(複数回答)

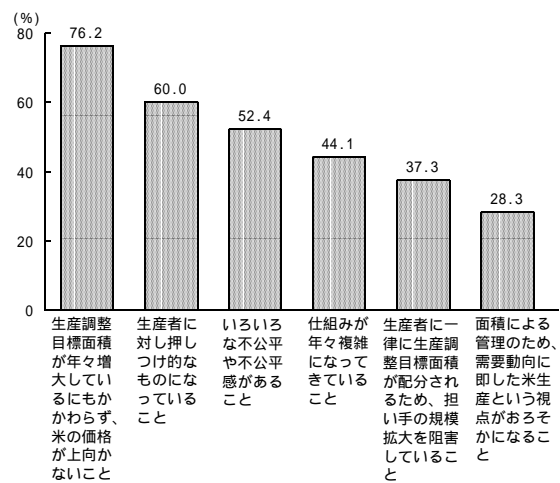
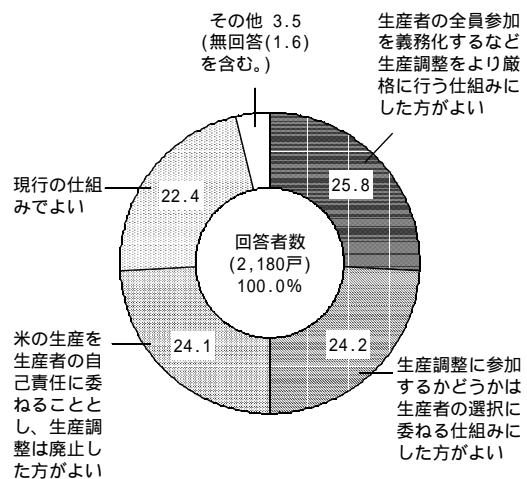


図2 生産調整の新たな仕組みについての意向



(6) 生産調整の仕組みの変更により米価が下落する場合に必要な対策では、「米価の下落を招かないよう過剰米の処理の充実を図る」が4割となっている。

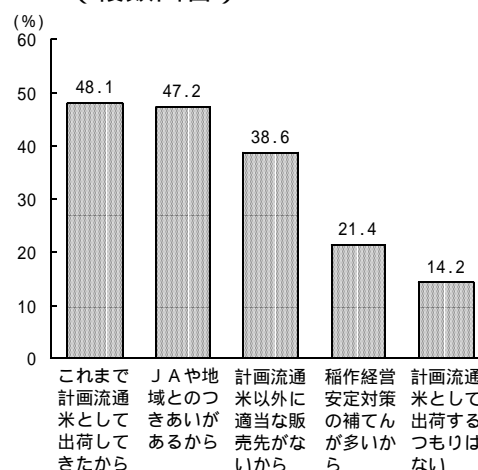
2 米の出荷・販売について

(1) 計画流通米として出荷する理由（複数回答）では、「これまで計画流通米として出荷してきたから」、「^注」JAや地域とのつきあいがあるから」がそれぞれ5割となっている。（図3）

(2) 計画外流通米の出荷・販売先（複数回答）では、「JA」が6割となっている。

注： JAとは農業協同組合をいい、以下、「JA」と表記している。

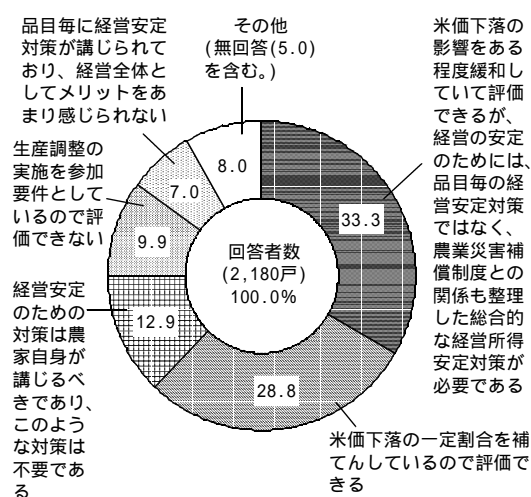
図3 計画流通米として出荷する理由（複数回答）



3 稲作経営安定対策について

「米価下落の影響をある程度緩和して評価できるが、経営の安定のためには、品目毎の経営安定対策ではなく、農業災害補償制度との関係も整理した総合的な経営所得安定対策が必要である」、「米価下落の一定割合を補てんしているので評価できる」がそれぞれ3割となっている。（図4）

図4 稲作経営安定対策についての意向



【解 説】

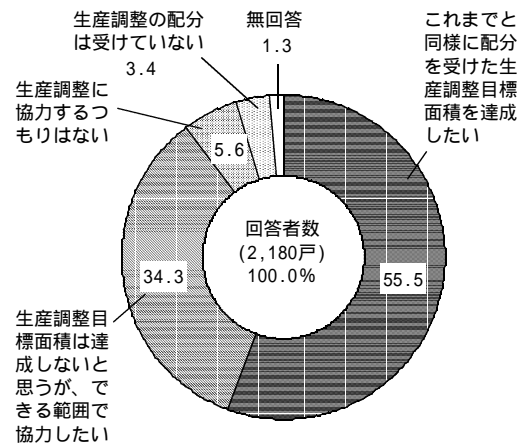
1 米の生産調整について

(1) 生産調整の取組についての意向

- これまでと同様に目標を達成したいが6割、できる範囲で協力したいが3割 -

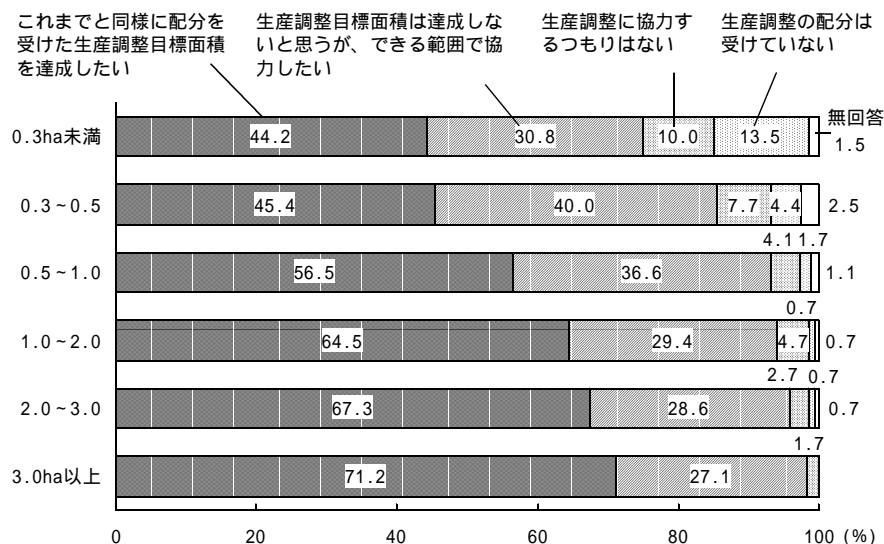
平成14年度の実績調整の取組について聞いたところ、「これまでと同様に配分を受けた生産調整目標面積を達成したい」が55.5%と最も高く、次いで、「生産調整目標面積は達成しないと思うが、できる範囲で協力したい」が34.3%、「生産調整に協力するつもりはない」が5.6%、「生産調整の配分は受けていない」が3.4%の順となっている。(図5-1)

図5-1 生産調整の取組についての意向



これを田の経営耕地面積規模別(以下「面積規模別」という。)にみると、すべての階層で「これまでと同様に配分を受けた生産調整目標面積を達成したい」が最も高くなっている。また、面積規模が大きくなるほどその割合は高くなっている。(図5-2)

図5-2 生産調整の取組についての意向(面積規模別)

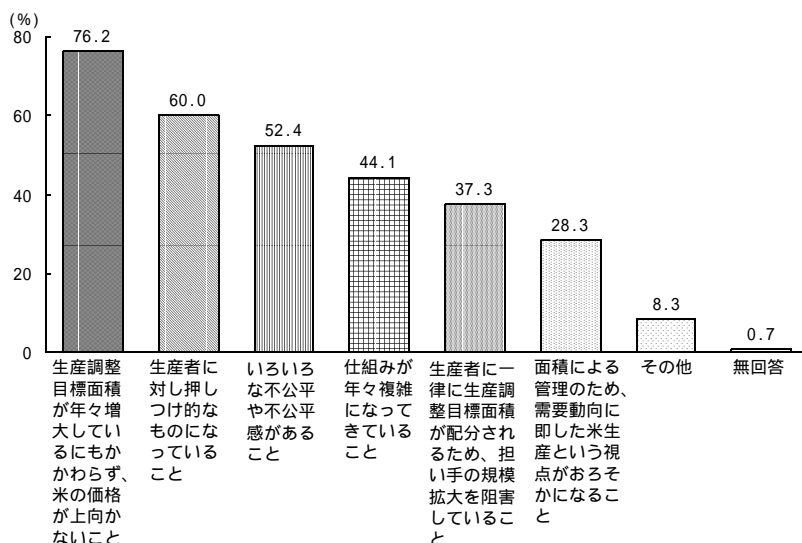


(2) 生産調整の問題点

- 生産調整が増大しているにもかかわらず、価格が上向かないが8割 -

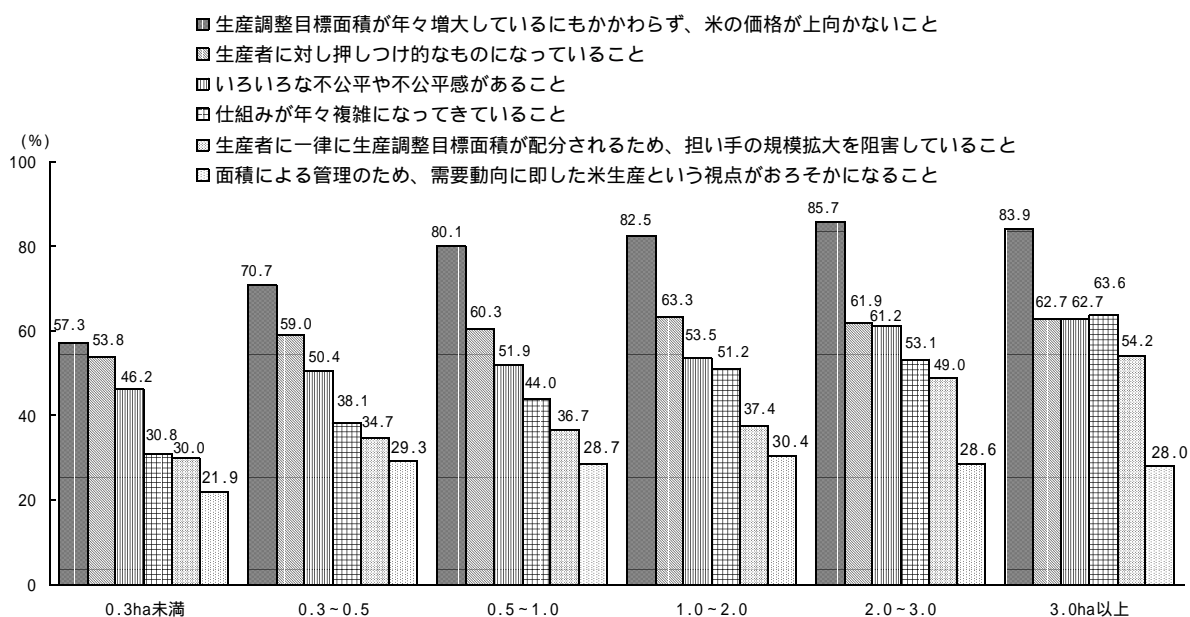
現行の生産調整に対する問題点を聞いたところ、「生産調整目標面積が年々増大しているにもかかわらず、米の価格が上向かないこと」が76.2%と最も高く、次いで、「生産者に対し押しつけ的なものになっていること」が60.0%、「いろいろな不公平や不公平感があること」が52.4%の順となっている。(図6-1)

図6-1 生産調整の問題点(複数回答)



これを面積規模別にみると、すべての階層で「生産調整目標面積が年々増大しているにもかかわらず、米の価格が上向かないこと」が最も高くなっている。(図6-2)

図6-2 生産調整の問題点(面積規模別、複数回答)



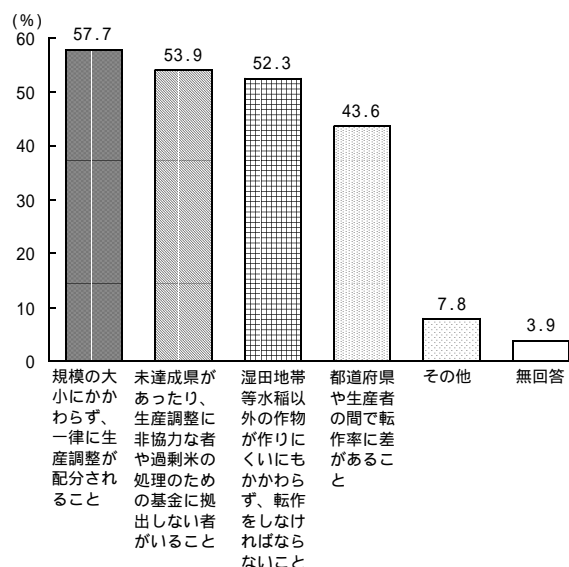
(3) 生産調整の不公平や不公平感の内容

((2)で「いろいろな不公平や不公平感があること」と回答した者)

- 規模の大小にかかわらず、一律に配分されることが6割 -

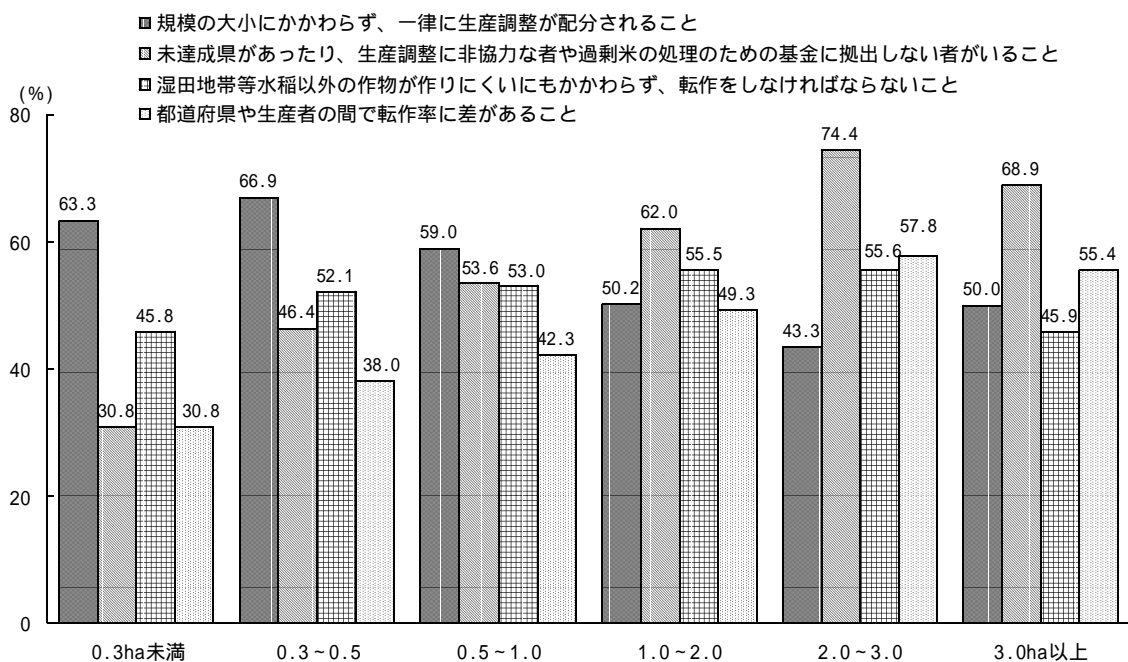
生産調整に対する不公平や不公平感について聞いたところ、「規模の大小にかかわらず、一律に生産調整が配分されること」が57.7%と最も高く、次いで、「未達成県があつたり、生産調整に非協力的な者や過剰米の処理のための基金に拠出しない者がいること」が53.9%、「湿田地帯等水稻以外の作物が作りにくいにもかかわらず、転作をしなければならないこと」が52.3%、「都道府県や生産者の中で転作率に差があること」が43.6%の順となっている。(図7-1)

図7-1 生産調整の不公平や不公平感の内容(複数回答)



これを面積規模別にみると、1.0ha未満のそれぞれの階層では、「規模の大小にかかわらず、一律に生産調整が配分されること」が最も高くなっているのに対し、1.0ha以上のそれぞれの階層では、「未達成県があつたり、生産調整に非協力的な者や過剰米の処理のための基金に拠出しない者がいること」が最も高くなっている。(図7-2)

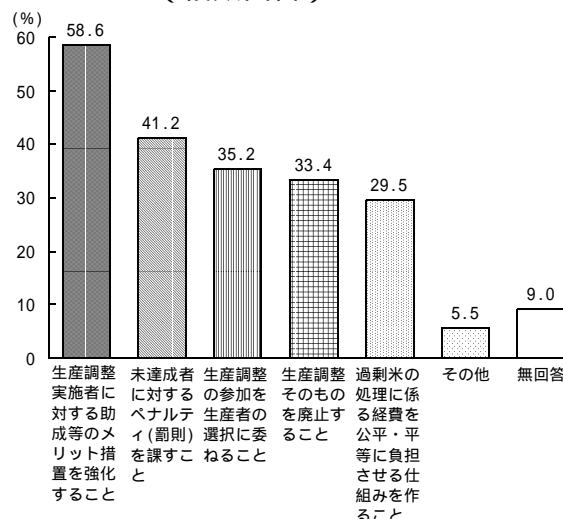
図7-2 生産調整の不公平や不公平感の内容(面積規模別、複数回答)



(4) 生産調整の不公平や不公平感をなくすために必要な対応
 ((2)で「いろいろな不公平や不公平感があること」と回答した者)
 - 生産調整実施者に対するメリット措置の強化が6割 -

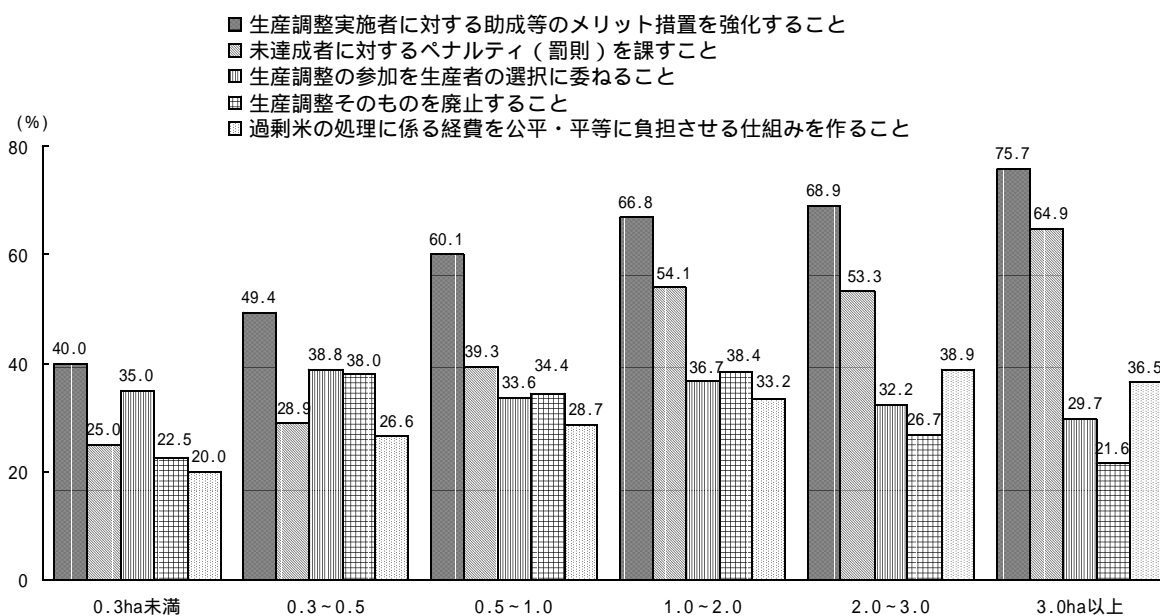
生産調整の不公平や不公平感をなくすためにどのような対応が必要かを聞いたところ、「生産調整実施者に対する助成等のメリット措置を強化すること」が58.6%と最も高く、次いで、「未達成者に対するペナルティ（罰則）を課すこと」が41.2%、「生産調整の参加を生産者の選択に委ねること」が35.2%、「生産調整そのものを廃止すること」が33.4%、「過剰米の処理に係る経費を公平・平等に負担させる仕組みを作ること」が29.5%の順となっている。（図8-1）

図8-1 生産調整の不公平や不公平感をなくすために必要な対応（複数回答）



これを面積規模別にみると、すべての階層で「生産調整実施者に対する助成等のメリット措置を強化すること」が最も高くなっている。（図8-2）

図8-2 生産調整の不公平や不公平感をなくすために必要な対応（面積規模別、複数回答）

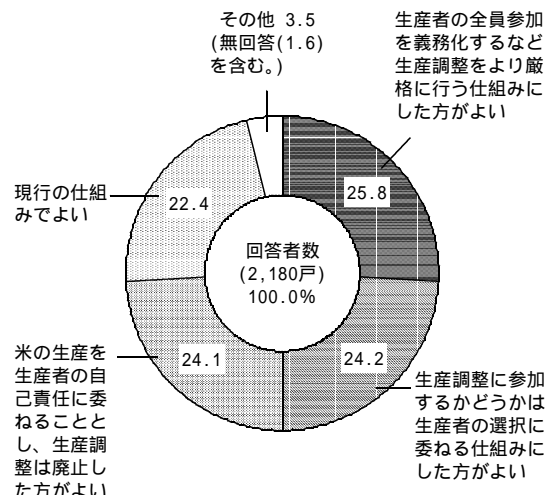


(5) 生産調整の新たな仕組みについての意向

- 生産調整を厳格に行う、生産者の選択に委ねる、生産調整の廃止、
 現行の仕組みでよいがそれぞれほぼ4分の1 -

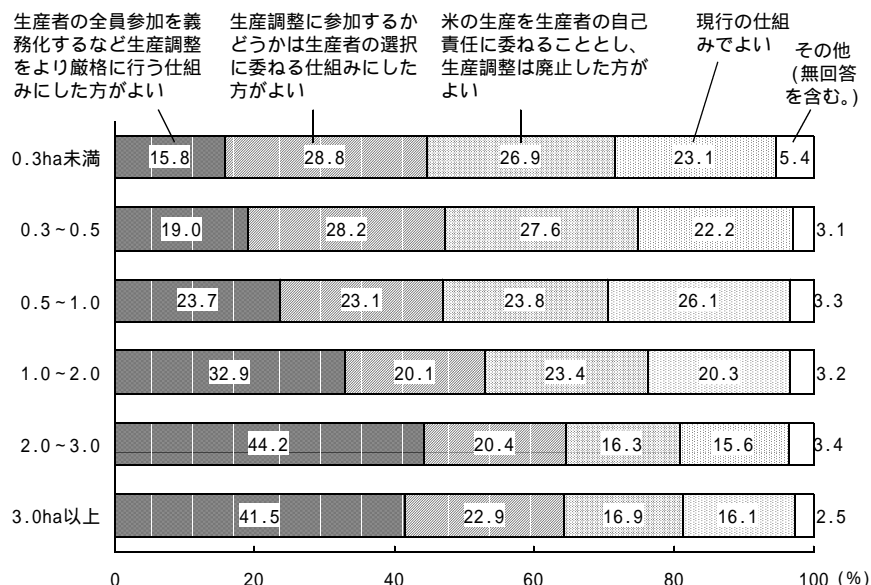
新たな生産調整の仕組みについて、どのような仕組みがふさわしいかを聞いたところ、「生産者の全員参加を義務化するなど生産調整をより厳格に行う仕組みにした方がよい」が25.8%、「生産調整に参加するかどうかは生産者の選択に委ねる仕組みにした方がよい」が24.2%、「米の生産を生産者の自己責任に委ねることとし、生産調整は廃止した方がよい」が24.1%、「現行の仕組みでよい」が22.4%となっており、それぞれほぼ4分の1ずつとなっている。(図9-1)

図9-1 生産調整の新たな仕組みについての意向



これを面積規模別にみると、0.5ha未満のそれぞれの階層では「生産調整に参加するかどうかは生産者の選択に委ねる仕組みにした方がよい」及び「米の生産を生産者の自己責任に委ねることとし、生産調整は廃止した方がよい」がそれぞれ3割と高くなっている。一方、1.0ha以上のそれぞれの階層では「生産者の全員参加を義務化するなど生産調整をより厳格に行う仕組みにした方がよい」が最も高くなっている。なお、0.5~1.0haでは「現行の仕組みでよい」が最も高くなっている。(図9-2)

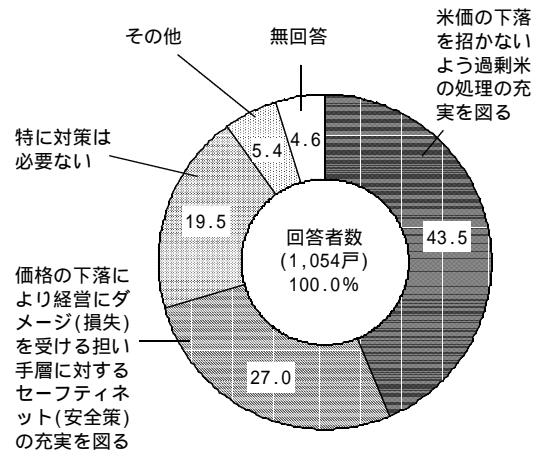
図9-2 生産調整の新たな仕組みについての意向(面積規模別)



- (6) 生産調整の仕組みの変更により、米価が下落する場合に必要な対策
 ((5)で「生産調整に参加するかどうかは生産者の選択に委ねる仕組みにした方がよい」又は「米の生産を生産者の自己責任に委ねることとし、生産調整は廃止した方がよい」と回答した者)
 - 過剰米処理の充実が4割 -

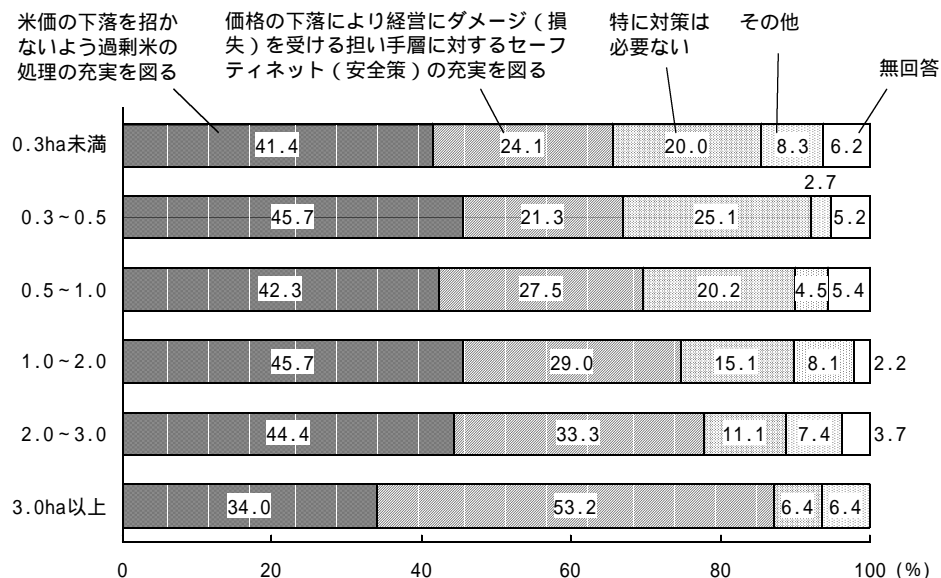
生産調整を生産者の選択制や廃止することによって、米価が下落する場合に必要な対策を聞いたところ、「米価の下落を招かないよう過剰米の処理の充実を図る」が43.5%と最も高く、次いで、「価格の下落により経営にダメージ(損失)を受ける担い手層に対するセーフティネット(安全策)の充実を図る」が27.0%となっている。
 なお、「特に対策は必要ない」は19.5%となっている。(図10-1)

図10-1 生産調整の仕組みの変更により、米価が下落する場合に必要な対策



これを面積規模別にみると、3.0ha未満のそれぞれの階層では、「米価の下落を招かないよう過剰米の処理の充実を図る」がそれぞれ4割以上と最も高くなっているのに対し、3.0ha以上では、「価格の下落により経営にダメージ(損失)を受ける担い手層に対するセーフティネット(安全策)の充実を図る」が5割と最も高くなっている。(図10-2)

図10-2 生産調整の仕組みの変更により、米価が下落する場合に必要な対策 (面積規模別)



2 米の出荷・販売について

(1) 計画流通米として出荷する理由

- これまで出荷してきたから、JAや地域とのつきあいがあるから
がそれぞれ5割 -

計画流通米として出荷する理由を聞いたところ、「これまで計画流通米として出荷してきたから」が48.1%と最も高く、次いで、「JAや地域とのつきあいがあるから」が47.2%、「計画流通米以外に適切な販売先がないから」が38.6%、「稲作経営安定対策の補てんが多いから」が21.4%の順となっている。

なお、「計画流通米として出荷するつもりはない」は14.2%となっている。(図11-1)

これを面積規模別にみると、0.3ha未満では「計画流通米として出荷するつもりはない」が最も高くなっているのに対し、0.3ha以上のそれぞれの階層では「これまで計画流通米として出荷してきたから」又は「JAや地域とのつきあいがあるから」が最も高くなっている。(図11-2)

図11-1 計画流通米として出荷する理由 (複数回答)

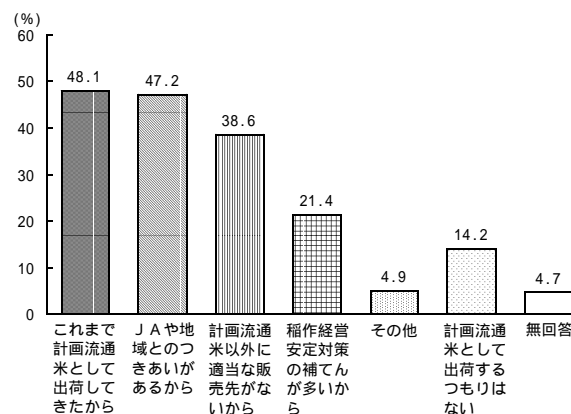
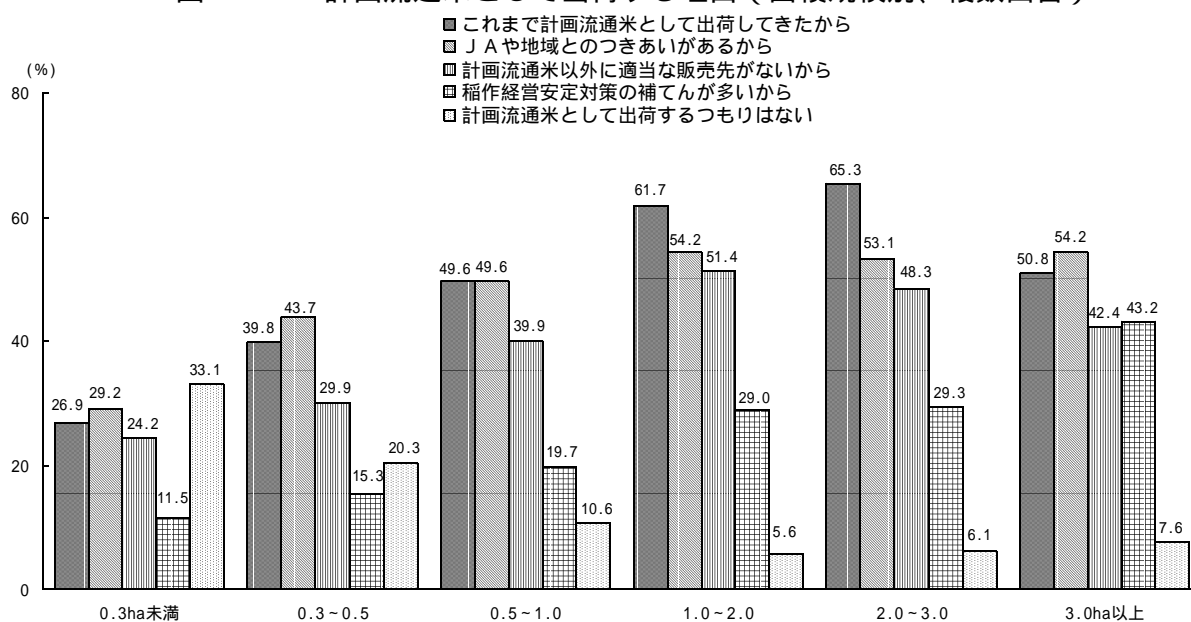


図11-2 計画流通米として出荷する理由 (面積規模別、複数回答)

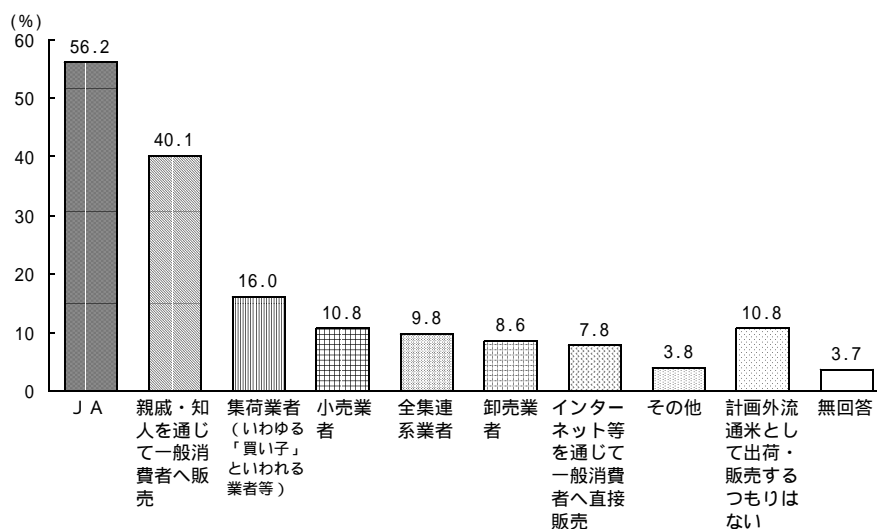


(2) 計画外流通米の出荷・販売先についての意向

- J Aが6割、親戚・知人を通じてが4割 -

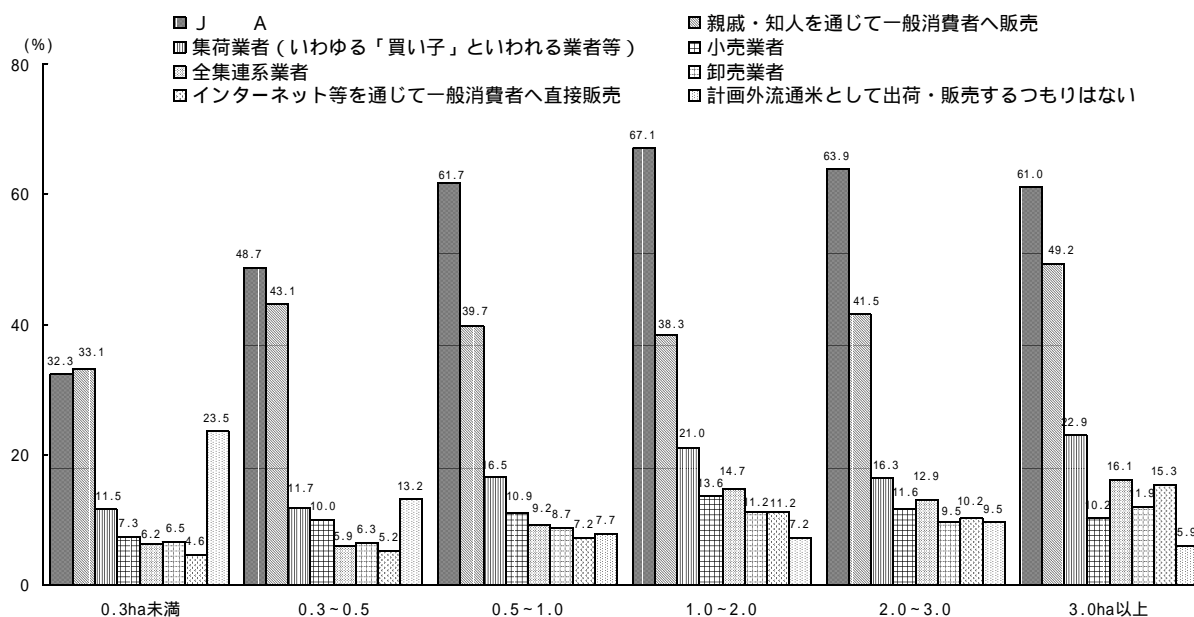
計画外流通米の出荷・販売先を聞いたところ、「J A」が56.2%と最も高く、次いで、「親戚・知人を通じて一般消費者へ販売」が40.1%、「集荷業者（いわゆる「買い子」といわれる業者等）」が16.0%の順となっている。（図12 - 1）

図12 - 1 計画外流通米の出荷・販売先についての意向（複数回答）



これを面積規模別にみると、すべての階層で「J A」及び「親戚・知人を通じて一般消費者へ販売」が高くなっている。（図12 - 2）

図12 - 2 計画外流通米の出荷・販売先についての意向（面積規模別、複数回答）

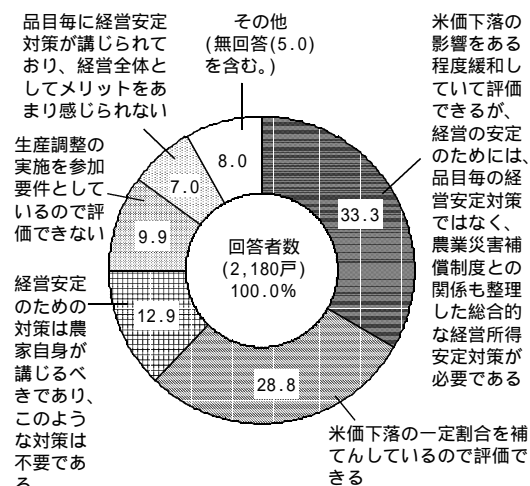


3 稲作経営安定対策についての意向

- 品目ごとの対策ではなく、総合的な経営所得安定対策が必要が3割、
米価下落時の補てんとして評価できるも3割 -

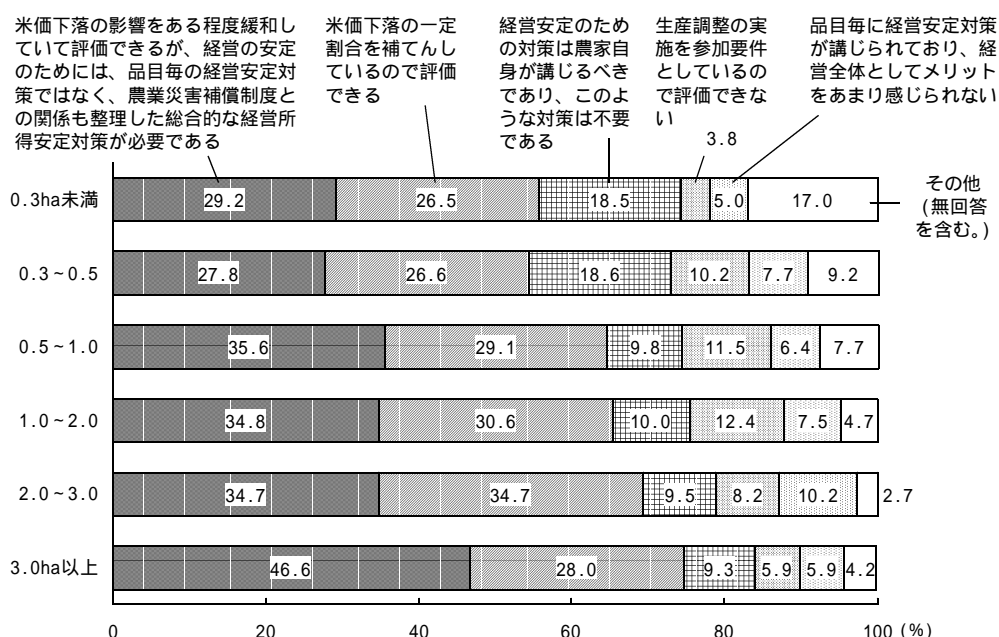
稲作経営安定対策について聞いたところ、「米価下落の影響をある程度緩和して評価できるが、経営の安定のためには、品目毎の経営安定対策ではなく、農業災害補償制度との関係も整理した総合的な経営所得安定対策が必要である」が33.3%と最も高く、次いで、「米価下落の一定割合を補てんしているので評価できる」が28.8%、「経営安定のための対策は農家自身が講じるべきであり、このような対策は不要である」が12.9%、「生産調整の実施を参加要件としているので評価できない」が9.9%、「品目毎に経営安定対策が講じられており、経営全体としてメリットをあまり感じられない」が7.0%の順となっている。
(図13-1)

図13-1 稲作経営安定対策についての意向



これを面積規模別にみると、すべての階層で「米価下落の影響をある程度緩和して評価できるが、経営の安定のためには、品目毎の経営安定対策ではなく、農業災害補償制度との関係も整理した総合的な経営所得安定対策が必要である」が高くなっている。また、面積規模が大きくなるほどその割合は高くなる傾向にある。(図13-2)

図13-2 稲作経営安定対策についての意向(面積規模別)



【統計表】

1 米の生産調

(1) 生産調整の取組についての意向

区 分	回答者数	計	これまでと同様に配分を受けた生産調整目標面積を達成したい	生産調整目標面積は達成しないと思うが、できる範囲で協力したい	
計	1	2 180 戸	100.0	55.5	34.3
田の経営耕地面積規模別					
0.3ha未満	2	260	100.0	44.2	30.8
0.3～0.5	3	522	100.0	45.4	40.0
0.5～1.0	4	705	100.0	56.5	36.6
1.0～2.0	5	428	100.0	64.5	29.4
2.0～3.0	6	147	100.0	67.3	28.6
3.0ha以上	7	118	100.0	71.2	27.1
主副業別					
主業農家	8	400	100.0	59.0	30.0
準主業農家	9	575	100.0	57.9	33.4
副業的農家	10	1 205	100.0	53.1	36.1
農政局等別					
北海道	11	38	100.0	65.8	28.9
東北	12	428	100.0	55.8	36.0
関東	13	447	100.0	45.4	39.4
北陸	14	205	100.0	74.1	22.9
東海	15	164	100.0	49.4	36.6
近畿	16	217	100.0	58.1	30.9
中国四国	17	363	100.0	56.5	34.2
九州	18	318	100.0	56.0	34.0

(2) 生産調整の問題点（複数回答）

区 分	回答者数	計	いろいろな不公平や不公平感があること	生産調整目標面積が年々増大しているにもかかわらず、米の価格が上向かないこと	
計	1	2 180 戸	100.0	52.4	76.2
田の経営耕地面積規模別					
0.3ha未満	2	260	100.0	46.2	57.3
0.3～0.5	3	522	100.0	50.4	70.7
0.5～1.0	4	705	100.0	51.9	80.1
1.0～2.0	5	428	100.0	53.5	82.5
2.0～3.0	6	147	100.0	61.2	85.7
3.0ha以上	7	118	100.0	62.7	83.9
主副業別					
主業農家	8	400	100.0	53.5	75.3
準主業農家	9	575	100.0	54.3	80.9
副業的農家	10	1 205	100.0	51.1	74.3
農政局等別					
北海道	11	38	100.0	55.3	78.9
東北	12	428	100.0	51.4	82.2
関東	13	447	100.0	50.6	73.4
北陸	14	205	100.0	55.1	77.6
東海	15	164	100.0	46.3	68.9
近畿	16	217	100.0	53.0	74.7
中国四国	17	363	100.0	51.2	80.7
九州	18	318	100.0	58.2	70.4

整について

単位：%

生産調整に協力するつもりはない	生産調整の配分は受けていない	無回答	区分
5.6	3.4	1.3	1
10.0	13.5	1.5	2
7.7	4.4	2.5	3
4.1	1.7	1.1	4
4.7	0.7	0.7	5
2.7	0.7	0.7	6
1.7	-	-	7
5.8	4.0	1.3	8
4.9	2.6	1.2	9
5.8	3.6	1.4	10
2.6	2.6	-	11
5.8	1.4	0.9	12
8.1	5.1	2.0	13
1.5	1.0	0.5	14
9.1	4.3	0.6	15
4.1	4.1	2.8	16
5.8	3.0	0.6	17
3.5	4.7	1.9	18

単位：%

面積による管理のため、需要動向に即した米生産という視点がおろそかになること	生産者に一律に生産調整目標面積が配分されるため、担い手の規模拡大を阻害していること	生産者に対し押しつけ的なものになっていること	仕組みが年々複雑になってきていること	その他	無回答	区分
28.3	37.3	60.0	44.1	8.3	0.7	1
21.9	30.0	53.8	30.8	9.2	1.5	2
29.3	34.7	59.0	38.1	9.0	0.8	3
28.7	36.7	60.3	44.0	7.5	1.0	4
30.4	37.4	63.3	51.2	6.8	0.2	5
28.6	49.0	61.9	53.1	12.9	-	6
28.0	54.2	62.7	63.6	8.5	-	7
31.5	49.8	60.8	50.5	10.3	0.8	8
26.8	39.1	64.2	45.6	9.6	0.5	9
28.0	32.4	57.8	41.2	7.1	0.8	10
26.3	47.4	60.5	71.1	5.3	-	11
31.8	45.6	66.1	53.3	7.2	0.2	12
24.4	36.0	56.8	39.1	8.5	1.1	13
29.8	33.7	66.3	40.5	10.7	1.0	14
32.9	26.8	55.5	36.6	9.8	1.2	15
32.7	36.4	60.8	46.5	10.1	0.5	16
22.9	32.8	57.0	39.9	6.3	0.6	17
29.2	40.6	57.5	44.7	8.8	0.9	18

1 米の生産調整に

(3) 生産調整の不公平や不公平感の内容（複数回答）

単位：%

区 分	回答者数	計	都道府県や生産者の間で転作率に差があること	湿田地帯等水稲以外の作物が作りにくいにもかかわらず、転作をしなければならないこと	規模の大小にかかわらず一律に生産調整が配分されること	未達成県があったり、生産調整に非協力的な者や過剰米の処理のための基金に拠出しない者がいること	その他	無回答
計	1 142	100.0	43.6	52.3	57.7	53.9	7.8	3.9
田の経営耕地面積規模別								
0.3ha未満	2 120	100.0	30.8	45.8	63.3	30.8	5.0	5.8
0.3～0.5	3 263	100.0	38.0	52.1	66.9	46.4	6.8	5.7
0.5～1.0	4 366	100.0	42.3	53.0	59.0	53.6	7.1	3.8
1.0～2.0	5 229	100.0	49.3	55.5	50.2	62.0	10.0	2.2
2.0～3.0	6 90	100.0	57.8	55.6	43.3	74.4	11.1	1.1
3.0ha以上	7 74	100.0	55.4	45.9	50.0	68.9	8.1	2.7
主副業別								
主業農家	8 214	100.0	49.5	50.5	52.8	57.5	8.9	4.7
準主業農家	9 312	100.0	49.0	56.1	58.0	62.2	8.7	3.5
副業的農家	10 616	100.0	38.8	51.0	59.3	48.4	7.0	3.7
農政局等別								
北海道	11 21	100.0	61.9	71.4	52.4	57.1	4.8	-
東北	12 220	100.0	46.8	58.6	62.3	60.5	8.6	5.0
関東	13 226	100.0	39.8	47.8	55.3	55.3	7.1	2.7
北陸	14 113	100.0	37.2	62.8	44.2	64.6	10.6	0.9
東海	15 76	100.0	48.7	39.5	51.3	39.5	6.6	7.9
近畿	16 115	100.0	51.3	39.1	60.9	48.7	9.6	3.5
中国四国	17 186	100.0	34.9	50.0	60.8	48.9	4.8	4.3
九州	18 185	100.0	48.1	57.3	61.6	51.4	8.6	4.3

注：1(2)において、「いろいろな不公平や不公平感があること」と回答した者の結果である。

(5) 生産調整の新たな仕組みについての意向

区 分	回答者数	計	現行の仕組みでよい	生産者の全員参加を義務化するなど生産調整をより厳格に行う仕組みにした方がよい
計	2 180	100.0	22.4	25.8
田の経営耕地面積規模別				
0.3ha未満	2 260	100.0	23.1	15.8
0.3～0.5	3 522	100.0	22.2	19.0
0.5～1.0	4 705	100.0	26.1	23.7
1.0～2.0	5 428	100.0	20.3	32.9
2.0～3.0	6 147	100.0	15.6	44.2
3.0ha以上	7 118	100.0	16.1	41.5
主副業別				
主業農家	8 400	100.0	21.0	27.0
準主業農家	9 575	100.0	20.3	27.8
副業的農家	10 1 205	100.0	23.9	24.4
農政局等別				
北海道	11 38	100.0	21.1	42.1
東北	12 428	100.0	22.2	29.4
関東	13 447	100.0	21.7	19.0
北陸	14 205	100.0	19.5	32.2
東海	15 164	100.0	25.0	30.5
近畿	16 217	100.0	20.3	21.7
中国四国	17 363	100.0	26.4	21.8
九州	18 318	100.0	21.4	29.2

ついて(つづき)

(4) 生産調整の不公平や不公平感をなくするために必要な対応(複数回答)

単位：%

区分	回答者数	計	生産調整の参加を 生産者に委ねること	達成す るに ペナル ティを 課す こと	生産調整 実施す るに 対し る 課 税 を 課 す こと	過剰米の 処理に 公平に 取り組 むこと	米の係 理に 公平に 取り組 むこと	生産調整 の廃止 すること	その他	無回答
計	1	1 142	100.0	35.2	41.2	58.6	29.5	33.4	5.5	9.0
田の経営耕地面積規模別										
0.3ha未満	2	120	100.0	35.0	25.0	40.0	20.0	22.5	5.0	18.3
0.3～0.5	3	263	100.0	38.8	28.9	49.4	26.6	38.0	3.8	13.7
0.5～1.0	4	366	100.0	33.6	39.3	60.1	28.7	34.4	5.5	8.2
1.0～2.0	5	229	100.0	36.7	54.1	66.8	33.2	38.4	6.1	3.5
2.0～3.0	6	90	100.0	32.2	53.3	68.9	38.9	26.7	8.9	5.6
3.0ha以上	7	74	100.0	29.7	64.9	75.7	36.5	21.6	6.8	2.7
主副業別										
主業農家	8	214	100.0	36.4	49.1	66.4	37.9	30.4	4.7	7.5
準主業農家	9	312	100.0	36.5	46.2	59.3	29.2	36.9	7.1	9.9
副業的農家	10	616	100.0	34.1	35.9	55.5	26.8	32.6	5.0	9.1
農政局等別										
北海道	11	21	100.0	23.8	85.7	66.7	33.3	19.0	4.8	-
東北	12	220	100.0	40.5	45.0	64.5	34.5	33.6	8.6	11.4
関東	13	226	100.0	29.2	38.9	58.8	26.5	29.6	4.9	11.1
北陸	14	113	100.0	33.6	49.6	62.8	27.4	33.6	6.2	2.7
東海	15	76	100.0	34.2	34.2	53.9	19.7	38.2	-	13.2
近畿	16	115	100.0	34.8	40.0	60.9	21.7	29.6	3.5	9.6
中国四国	17	186	100.0	34.4	31.2	50.0	28.5	34.9	2.2	9.1
九州	18	185	100.0	40.0	42.7	56.8	37.8	37.8	9.2	6.5

注：1(2)において、「いろいろな不公平や不公平感があること」と回答した者の結果である。

単位：%

生産調整に参加するかどうかは生産者の選択に委ねる仕組みにした方がよい	米の生産を生産者の自己責任に委ねることとし、生産調整は廃止した方がよい	その他	無回答	区分
24.2	24.1	1.9	1.6	1
28.8	26.9	2.3	3.1	2
28.2	27.6	1.9	1.1	3
23.1	23.8	1.6	1.7	4
20.1	23.4	1.6	1.6	5
20.4	16.3	3.4	-	6
22.9	16.9	1.7	0.8	7
23.5	24.5	2.0	2.0	8
23.7	24.9	2.4	0.9	9
24.7	23.7	1.6	1.7	10
23.7	13.2	-	-	11
22.4	22.2	2.1	1.6	12
26.2	29.8	1.6	1.8	13
21.0	24.4	2.4	0.5	14
20.1	22.6	1.2	0.6	15
23.0	30.4	2.3	2.3	16
25.9	22.6	1.4	1.9	17
27.0	18.2	2.5	1.6	18

1 米の生産調整に

(6) 生産調整の仕組みの変更により、米価が下落した場合に必要な対策

区 分	回答者数	計	米価の下落を招かないよう過剰米の処理の充実を図る	価格の下落により経営にダメージ(損失)を受ける担い手層に対するセーフティネット(安全策)の充実を図る	
計	1	1 054	100.0	43.5	27.0
田の経営耕地面積規模別					
0.3ha未満	2	145	100.0	41.4	24.1
0.3~0.5	3	291	100.0	45.7	21.3
0.5~1.0	4	331	100.0	42.3	27.5
1.0~2.0	5	186	100.0	45.7	29.0
2.0~3.0	6	54	100.0	44.4	33.3
3.0ha以上	7	47	100.0	34.0	53.2
主副業別					
主業農家	8	192	100.0	38.5	33.9
準主業農家	9	279	100.0	45.5	24.4
副業的農家	10	583	100.0	44.1	26.1
農政局等別					
北海道	11	14	100.0	28.6	50.0
東北	12	191	100.0	42.4	32.5
関東	13	250	100.0	40.4	26.0
北陸	14	93	100.0	39.8	29.0
東海	15	70	100.0	41.4	24.3
近畿	16	116	100.0	49.1	19.8
中国四国	17	176	100.0	50.0	23.9
九州	18	144	100.0	42.4	29.2

注： 1(5)において、「生産調整に参加するかどうかは生産者の選択に委ねる仕組みにした方がよい」又は「米の生回答した者の結果である。

2 米の出荷・

(1) 計画流通米として出荷する理由(複数回答)

区 分	回答者数	計	これまで計画流通米として出荷してきたから	稲作経営安定対策の補てんが多いから	
計	1	2 180	100.0	48.1	21.4
田の経営耕地面積規模別					
0.3ha未満	2	260	100.0	26.9	11.5
0.3~0.5	3	522	100.0	39.8	15.3
0.5~1.0	4	705	100.0	49.6	19.7
1.0~2.0	5	428	100.0	61.7	29.0
2.0~3.0	6	147	100.0	65.3	29.3
3.0ha以上	7	118	100.0	50.8	43.2
主副業別					
主業農家	8	400	100.0	50.0	29.3
準主業農家	9	575	100.0	52.3	25.4
副業的農家	10	1 205	100.0	45.4	16.9
農政局等別					
北海道	11	38	100.0	44.7	31.6
東北	12	428	100.0	56.1	27.8
関東	13	447	100.0	44.1	17.9
北陸	14	205	100.0	54.6	19.5
東海	15	164	100.0	37.8	15.2
近畿	16	217	100.0	45.2	21.2
中国四国	17	363	100.0	46.0	16.8
九州	18	318	100.0	48.7	26.4

ついて(つづき)

単位：%

特に対策は必要ない	その他	無回答	区分
19.5	5.4	4.6	1
20.0	8.3	6.2	2
25.1	2.7	5.2	3
20.2	4.5	5.4	4
15.1	8.1	2.2	5
11.1	7.4	3.7	6
6.4	6.4	-	7
18.2	5.2	4.2	8
18.3	7.2	4.7	9
20.6	4.6	4.6	10
14.3	7.1	-	11
15.7	5.8	3.7	12
21.2	6.8	5.6	13
19.4	7.5	4.3	14
22.9	4.3	7.1	15
23.3	5.2	2.6	16
16.5	4.0	5.7	17
21.5	3.5	3.5	18

産を生産者の自己責任に委ねることとし、生産調整は廃止した方がよい」と

販売について

単位：%

計画流通米以外に 適当な販売先がないから	J A や地域とのつ きあいがあるから	その他	計画流通米として 出荷するつもりは ない	無回答	区分
38.6	47.2	4.9	14.2	4.7	1
24.2	29.2	8.1	33.1	9.2	2
29.9	43.7	4.6	20.3	6.3	3
39.9	49.6	4.4	10.6	4.7	4
51.4	54.2	3.3	5.6	2.1	5
48.3	53.1	4.8	6.1	1.4	6
42.4	54.2	7.6	7.6	0.8	7
38.5	45.3	5.3	12.5	5.3	8
43.5	50.3	4.3	13.0	2.8	9
36.3	46.3	5.0	15.3	5.4	10
42.1	52.6	13.2	2.6	-	11
47.4	52.3	4.0	11.0	2.1	12
32.4	39.8	3.6	19.5	7.2	13
45.9	57.1	4.4	3.9	3.4	14
35.4	31.7	4.3	22.6	7.9	15
32.7	52.1	6.9	14.7	3.7	16
36.6	45.2	3.9	13.5	5.0	17
38.1	50.3	7.2	15.1	4.7	18

2 米の出荷・販売

(2) 計画外流通米の出荷・販売先についての意向（複数回答）

区 分	回答者数	計	J	A	全集連系業者	集荷業者（いわゆる「買い子」といわれる業者等）
計	2 180 ^戸	100.0		56.2	9.8	16.0
田の経営耕地面積規模別						
0.3ha未満	260	100.0		32.3	6.2	11.5
0.3～0.5	522	100.0		48.7	5.9	11.7
0.5～1.0	705	100.0		61.7	9.2	16.5
1.0～2.0	428	100.0		67.1	14.7	21.0
2.0～3.0	147	100.0		63.9	12.9	16.3
3.0ha以上	118	100.0		61.0	16.1	22.9
主副業別						
主業農家	400	100.0		57.0	12.0	19.5
準主業農家	575	100.0		59.0	12.0	17.2
副業的農家	1 205	100.0		54.7	8.0	14.2
農政局等別						
北海道	38	100.0		60.5	10.5	21.1
東北	428	100.0		64.7	13.8	18.2
関東	447	100.0		41.4	10.5	20.4
北陸	205	100.0		68.8	11.2	15.6
東海	164	100.0		51.8	6.1	8.5
近畿	217	100.0		53.9	6.5	13.8
中国四国	363	100.0		57.9	6.1	8.8
九州	318	100.0		59.1	10.7	19.8

3 稲作経営安定対

区 分	回答者数	計	米価下落の一定割合を補てんしているので評価できる	生産調整の実施を参加要件としているので評価できない
計	2 180 ^戸	100.0	28.8	9.9
田の経営耕地面積規模別				
0.3ha未満	260	100.0	26.5	3.8
0.3～0.5	522	100.0	26.6	10.2
0.5～1.0	705	100.0	29.1	11.5
1.0～2.0	428	100.0	30.6	12.4
2.0～3.0	147	100.0	34.7	8.2
3.0ha以上	118	100.0	28.0	5.9
主副業別				
主業農家	400	100.0	27.0	8.5
準主業農家	575	100.0	29.9	9.4
副業的農家	1 205	100.0	28.9	10.6
農政局等別				
北海道	38	100.0	26.3	13.2
東北	428	100.0	24.5	10.3
関東	447	100.0	27.3	9.2
北陸	205	100.0	43.9	6.3
東海	164	100.0	31.1	11.0
近畿	217	100.0	28.6	7.4
中国四国	363	100.0	28.1	13.2
九州	318	100.0	27.0	9.7

について(つづき)

単位：%

卸売業者	小売業者	インターネット等を通じて一般消費者へ直接販売	親戚・知人を通じて一般消費者へ販売	その他	計画外流通米として販売するつもりはない	無回答	区分
8.6	10.8	7.8	40.1	3.8	10.8	3.7	1
6.5	7.3	4.6	33.1	7.3	23.5	8.5	2
6.3	10.0	5.2	43.1	3.4	13.2	3.6	3
8.7	10.9	7.2	39.7	3.1	7.7	3.7	4
11.2	13.6	11.2	38.3	2.6	7.2	2.1	5
9.5	11.6	10.2	41.5	2.0	9.5	1.4	6
11.9	10.2	15.3	49.2	7.6	5.9	1.7	7
12.0	15.0	10.0	42.0	4.0	8.5	4.8	8
10.4	11.1	9.4	42.3	5.4	10.3	2.3	9
6.6	9.2	6.4	38.4	2.9	11.9	4.0	10
10.5	18.4	13.2	50.0	7.9	2.6	-	11
10.7	9.6	11.0	38.1	5.6	11.9	2.1	12
9.2	10.3	7.2	47.7	3.1	10.5	4.5	13
7.3	8.3	10.7	37.6	1.5	6.8	2.9	14
6.1	15.9	3.7	38.4	4.3	13.4	6.1	15
7.4	13.8	5.5	42.4	4.1	10.6	1.8	16
5.0	6.6	4.4	34.7	2.2	11.8	4.7	17
11.6	13.8	9.7	38.1	4.4	11.0	4.4	18

策についての意向

単位：%

米価下落の影響をある程度緩和して評価できるが、経営の安定のためには、品目毎の経営安定対策ではなく、農業災害補償制度との関係も整理した総合的な経営所得安定対策が必要である	品目毎に経営安定対策が講じられており、経営全体としてメリットをあまり感じられない	経営安定のための対策は農家自身が講じるべきであり、このような対策は不要である	その他	無回答	区分
33.3	7.0	12.9	3.0	5.0	1
29.2	5.0	18.5	8.5	8.5	2
27.8	7.7	18.6	3.6	5.6	3
35.6	6.4	9.8	2.0	5.7	4
34.8	7.5	10.0	1.4	3.3	5
34.7	10.2	9.5	2.0	0.7	6
46.6	5.9	9.3	1.7	2.5	7
37.8	7.5	12.8	2.3	4.3	8
37.9	6.6	9.6	2.8	3.8	9
29.7	7.0	14.6	3.4	5.8	10
44.7	10.5	2.6	2.6	-	11
41.8	7.0	10.3	3.3	2.8	12
30.0	7.2	16.8	2.7	6.9	13
26.8	8.8	8.8	1.5	3.9	14
22.6	6.7	18.3	3.7	6.7	15
34.6	5.5	17.1	2.8	4.1	16
33.6	4.7	10.2	3.9	6.3	17
34.0	8.8	12.6	3.1	4.7	18

【参 考】

秘
農林水産省

平成14年度食料・農林水産業・農山漁村に関する意向調査
米の生産調整等に関する意向調査票
 (平成14年5月)

〔基本指標〕 (農林水産省職員が記入します。)

	局・事務所	市区町村	旧市区町村	農業集落	集計地域	調査区	農家
名 称					/	/	/
コード							

主副業別	田面積	稲を作った田面積	作付面積(販売)	年齢	性別

農林水産省では、平成13年11月に取りまとめられた「米政策の見直しと当面の需給安定のための取組について」に基づき、生産数量管理への移行を図ることとされた生産調整の今後のあり方等について幅広く検討することを目的として、14年1月に生産者団体等から構成する「生産調整に関する研究会」が発足したところです。

本調査は、生産者の皆様方の意向を幅広く把握し、米の生産調整のあり方等を検討するための資料として活用するために実施するものです。

調査結果は、個人の秘密を厳守し、統計を作成する以外の目的には絶対に使用することはありませんので、是非ありのままをお答えくださいますようお願いいたします。

なお、調査について御不明な点がございましたら、次の問い合わせ先に御連絡ください。

お問い合わせ先

_____ 農政局 _____ 統計情報事務所

担 当 者 : _____

電 話 番 号 : _____ (_____) _____

米については、潜在的な生産量と消費量に大きなかい離があるため、昭和46年から、生産調整（いわゆる減反）を実施しています。

以来、米の消費量の長期的な減少や米の生産性の向上から、生産調整目標面積は年々拡大し、13年産では、101万haと水田の面積の約4割が生産調整されています。

また、生産調整が開始されてから30年が経過していますが、これまでの間に、総額5兆7千億円もの国費を投入し、その時々の実情に応じた改善を図ってきたところで

す。他方、生産調整目標面積が年々拡大する中で、現場段階では、推進の限界感、生産調整実施者と非実施者との間の不公平や不公平感など様々な問題が指摘されています。

問1 平成14年度における生産調整の取組について、あなたはどのように考えていますか。

（該当する番号を1つ選択して回答欄に番号を記入してください。）

- 1 これまでと同様に配分を受けた生産調整目標面積を達成したい
- 2 生産調整目標面積は達成しないと思うが、できる範囲で協力したい
- 3 生産調整に協力するつもりはない
- 4 生産調整の配分は受けていない

注： 「1」には、生産調整目標面積の配分後に、いわゆるゼロ配分者（水稻全面作付）となった方を含みます。

回答欄	
-----	--

問2 現行の生産調整について、あなたは、どのような問題があると思いますか。

（該当する番号すべてを選択して回答欄に番号を記入してください。）

- 1 いろいろな不公平や不公平感があること
- 2 生産調整目標面積が年々増大しているにもかかわらず、米の価格が上向かないこと
- 3 面積による管理のため、需要動向に即した米生産という視点がおろそかになること
- 4 生産者に一律に生産調整目標面積が配分されるため、担い手の規模拡大を阻害していること
- 5 生産者に対し押しつけ的なものになっていること
- 6 仕組みが年々複雑になってきていること
- 7 その他（具体的に： _____）

回答欄									
-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--

【問2で「1」を選択された方にお聞きします。】

問3 あなたは、生産調整についてどのような不公平や不公平感があると感じていますか。

(該当する番号すべてを選択して回答欄に番号を記入してください。)

- 1 都道府県や生産者の間で転作率に差があること
- 2 湿田地帯等水稲以外の作物が作りにくいにもかかわらず、転作をしなければならないこと
- 3 規模の大小にかかわらず、一律に生産調整が配分されること
- 4 未達成県があったり、生産調整に非協力な者や過剰米の処理のための基金に拠出しない者がいること
- 5 その他(具体的に：)

回答欄					
-----	--	--	--	--	--

【問2で「1」を選択された方にお聞きします。】

問4 あなたは、生産調整の不公平や不公平感をなくすためにどのような対応が必要だと思いますか。

(該当する番号すべてを選択して回答欄に番号を記入してください。)

- 1 生産調整の参加を生産者の選択に委ねること
- 2 未達成者に対するペナルティ(罰則)を課すこと
- 3 生産調整実施者に対する助成等のメリット措置を強化すること
- 4 過剰米の処理に係る経費を公平・平等に負担させる仕組みを作ること
- 5 生産調整そのものを廃止すること
- 6 その他(具体的に：)

回答欄					
-----	--	--	--	--	--

問5 あなたは、新たな生産調整について、どのような仕組みがふさわしいと思いますか。

(該当する番号を1つ選択して回答欄に番号を記入してください。)

- 1 現行の仕組みでよい
- 2 生産者の全員参加を義務化するなど生産調整をより厳格に行う仕組みにした方がよい
- 3 生産調整に参加するかどうかは生産者の選択に委ねる仕組みにした方がよい
- 4 米の生産を生産者の自己責任に委ねることとし、生産調整は廃止した方がよい
- 5 その他(具体的に：)

回答欄	
-----	--

【問5で「3」又は「4」を選択された方にお聞きします。】

問6 生産調整を生産者の選択制や廃止した場合、生産過剰により米価が下落することも想定されますが、これに対応するために、あなたはどのような対策が必要だと思いますか。

(該当する番号を1つ選択して回答欄に番号を記入してください。)

- 1 米価の下落を招かないよう過剰米の処理の充実を図る
- 2 価格の下落により経営にダメージ(損失)を受ける担い手層に対するセーフティネット(安全策)の充実を図る
- 3 特に対策は必要ない
- 4 その他(具体的に: _____)

回答欄	
-----	--

問7 近年、米の流通は、その大部分を占めていた自主流通米を中心とする計画流通米が縮小する一方、それ以外の計画外流通米が拡大しています。あなたが、計画流通米として出荷する理由は何ですか。

(該当する番号すべてを選択して回答欄に番号を記入してください。)

- 1 これまで計画流通米として出荷してきたから
- 2 稲作経営安定対策の補てんが多いから
- 3 計画流通米以外に適当な販売先がないから
- 4 JAや地域とのつきあいがあるから
- 5 その他(具体的に: _____)
- 6 計画流通米として出荷するつもりはない

回答欄				
-----	--	--	--	--

問8 現行の計画流通制度の下では、従来のJAを通じた米の流通に限らず、計画外流通米として多様な流通が可能となっています。あなたは、計画外流通米をどこに出荷・販売しようと考えていますか。

(該当する番号すべてを選択して回答欄に番号を記入してください。)

- 1 JA
- 2 全集連系業者
- 3 集荷業者(いわゆる「買い子」といわれる業者等)
- 4 卸売業者
- 5 小売業者
- 6 インターネット等を通じて一般消費者へ直接販売
- 7 親戚・知人を通じて一般消費者へ販売
- 8 その他(具体的に: _____)
- 9 計画外流通米として出荷・販売するつもりはない

回答欄									
-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--

問9 平成10年産から措置されている稲作経営安定対策は、米価の下落による稲作経営への影響を緩和するため、生産者と政府により造成した資金を用いて、米価が補てん基準価格を下回った場合に、その一定割合を補てんするものです。

あなたは、稲作経営安定対策について、どのようにお考えですか。

(該当する番号を1つ選択して回答欄に番号を記入してください。)

- 1 米価下落の一定割合を補てんしているので評価できる
- 2 生産調整の実施を参加要件としているので評価できない
- 3 米価下落の影響をある程度緩和していて評価できるが、経営の安定のためには、品目毎の経営安定対策ではなく、農業災害補償制度との関係も整理した総合的な経営所得安定対策が必要である
- 4 品目毎に経営安定対策が講じられており、経営全体としてメリットをあまり感じられない
- 5 経営安定のための対策は農家自身が講じるべきであり、このような対策は不要である
- 6 その他(具体的に: _____)

回答欄	
-----	--

御協力ありがとうございました。同封しました返信用封筒により御返送ください。

【利用上の注意】

1 調査の内容

本調査は、平成13年11月に取りまとめられた「米政策の見直しと当面の需給安定のための取組について」に基づき、生産数量管理への移行を図ることとされた生産調整の今後のあり方等を検討するための資料とすることを目的として、米の生産調整の問題点や仕組み等についての意向を把握したものである。

2 調査対象

2000年世界農林業センサスの結果により田の経営耕地がある農家を対象として、3,000戸を抽出し調査した。

なお、沖縄県については抽出されなかった。

3 実施時期

平成14年5月中旬～下旬

4 調査方法

地方統計情報事務所からの郵送調査により行った。

5 調査票の回収率等

配布者数 (戸)	有効回答者数 (戸)	有効回答率 (%)
3,000	2,180	72.7

6 用語の説明等

(1) 主副業別は、農業所得と農業労働力の状況を組み合わせて農業生産の担い手農家を明らかにすることを目的に、次のように分類したものである。

主業農家：農業所得が主（農家所得の50%以上が農業所得）で、1年間に60日以上農業に従事している65歳未満の者がいる農家

準主業農家：農外所得が主で、1年間に60日以上農業に従事している65歳未満の者がいる農家

副業的農家：1年間に60日以上農業に従事している65歳未満の者がいない農家（主業農家及び準主業農家以外の農家）

(2) 農政局等の区分は次のとおりである。

北海道：北海道

東北：青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島

関東：茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、長野、
静岡

北陸：新潟、富山、石川、福井

東海：岐阜、愛知、三重

近畿：滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山

中国四国：鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知

九州：福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島

(3) 統計表の各回答率は、各設問（各区分）の有効回答者数計を 100.0とする割合である。

(4) 表示単位未満を四捨五入したため、内訳の積み上げ値と計とは必ずしも一致しない。

(5) 統計表に使用した記号「 - 」は、事実のないことを表す。

連絡先

農林水産省 大臣官房 統計情報部

構造統計課 地域・環境情報室 地域情報班

電話（代表） 03(3502)8111 内線2685

（直通） 03(3502)9427

この資料は、農林水産省ホームページ【<http://www.maff.go.jp/>】の「統計情報」で御覧いただけます。